

議案第 6 号

字の名称を廃止することについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、別紙
変更調書のとおり字の名称を廃止し、同条第 2 項の規定による告示の指定する日
から効力を生ずるものとする。

令和 4 年 2 月 28 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

八幡浜市地番整理事業の実施により、大字の区域及び名称を新たに画し、並
びに大字の区域を変更することに伴い、小字を廃止するため。

別紙 変更調書

小字を廃止する区域			摘要
大字名	小字名	地番	
	海老崎	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	戒堂沖	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	沖新田	1525の1から1525の8まで、1525の10から1525の12まで、1526の16	これに伴う道路、水路等を含む。
	北浦	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	五位ヶ脇	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	西海寺	335の1、335の3、335の4、335の10、369の2、413	これに伴う道路、水路等を含む。
	白浜	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	新地	351、352の2、353の1、353の2、355の1から355の3まで、356、357、358の1、358の2、392の1、392の2、392の4、393の2、393の3、394の2、395の2、395の3、395の6、396の1、396の2、397、398の1、398の2、399の1から399の4まで、401、402の1、402の5、403の1から403の5まで、404、405の1、405の2、407の1、407の2、408、409の1、409の2	これに伴う道路、水路等を含む。
	新町	266、267、268の1、268の2、281の1から281の3まで、282の3から282の6まで、283の1、283の3から283の6まで、284の2から284の5まで、284の7から284の10まで、284の12、286の1から286の3まで、287の1、287の2、289の3、290の1から290の3まで、291の1、291の2、292の1、292の2、293の1、293の2、294の1から294の3まで、295の1、295の2、296、297の1、297の3、297の4、298の3、298の4、299の1、299の3から299の5まで、300の1から300の4まで、301の1から301の3まで、302の1、302の2、303の1、303の2、303の4、304の1、304の2、304の4から304の10まで、305の1、305の2、306の1から306の3まで、307の1から307の3まで、308の1から308の5まで、309の2、309の4から309の6まで、310の1から310の4まで、311の1、311の2、312の1から312の3まで、313の3から313の5まで、313の7から313の10まで、313の12から313の14まで、317の1から317の3まで、318、319の1から319の4まで、320の2、323の2、324の1、324の2、325の1、326の1から326の4まで、433・434番合併10、433・434番合併33、433の9、433の13、433の20、433の22、433の24、433の28	これに伴う道路、水路等を含む。
	タイ	442の1から442の5まで、442の9、442の10、443の1、443の4、445、446、450の1から450の4まで、450の6、450の7、450の9から450の13まで、462、464の1、464の2、465の1、465の2、466、469の2、471、472、475の2	これに伴う道路、水路等を含む。
	大門	130、133の1、134の1、134の2	これに伴う道路、水路等を含む。
	頭尾	306の1、306の2	これに伴う道路、水路等を含む。
	ツヲ	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	寺ノ上	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	松本町	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	三ツカタニ	227の2、258の2	これに伴う道路、水路等を含む。
	港口	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	ミナトクチ	1535の5、1535の6	これに伴う道路、水路等を含む。
	湊町	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。

別紙 変更調書

小字を廃止する区域			摘要
大字名	小字名	地番	
	港町	全区域	これに伴う道路、水路等を含む。
	ヨコウラ	全区域	
	ヨコヒラ	95の3	これに伴う道路、水路等を含む。
	横町	135、136の1、136の2、139、140、141、146の1、146の2、150の1、150の2、155	

備考 令和4年2月8日調査

小字廃止区域全体図
(令和3年度国土調査完了地区)



